

みどり認定者ネットワークだより（第3号）

令和8年6月26日配信

みどり認定者が環境負荷の低減に取り組む上で役立つ情報をお届けします。

==トピックス=====

1. みどり投資促進税制の対象機械が増えました！
2. 「みどりの食料システム戦略」技術カタログ(Ver. 6.0)を公表しました！
3. 今こそ実践したい“総合防除”のポイント！
4. 「グローバル・ネイチャーポジティブ・サミット 2026」が開催されます！

=====

-
1. みどり投資促進税制の対象機械が増えました！
-

みどり認定者が化学肥料・農薬の低減に資する機械等を導入する場合、所得税・法人税の特例（特別償却）を活用することができます（みどり投資促進税制）。本年6月に、以下の機械を税制対象に追加しました。

最新の税制対象機械一覧はこちら：[midorihou_kibann-14.xlsx](#)

○草刈機、除草機（製造：ヤンマーアグリ（株）、販売：ヤンマーアグリジャパン（株））

・オフセットシュレッダーは最大傾斜 45 度の斜面に対応しており、水田畦畔の法面などを効率的に草刈りができるようになり、除草剤の低減に役立ちます。

詳細はこちら：https://www.yanmar.com/jp/agri/products/dairy_farming/cultivation/tb_tbe/

・タインウィーダー及びロータリホーは、作物と雑草のうち雑草のみを除去することのできる除草機です。これにより作物に近接する条間部や株間の機械除草が可能になります。

詳細はこちら（タインウィーダー）：https://www.yanmar.com/jp/agri/products/implements/asc_asf/

詳細はこちら（ロータリホー）：<https://www.yanmar.com/jp/agri/products/implements/rs/>

詳しくはヤンマーアグリ株式会社 お客様相談室（電話：06-7636-9298）までお問い合わせください。

2. 「みどりの食料システム戦略」技術カタログ(Ver. 6.0)を公表しました！

農林水産省は、みどりの食料システム戦略の実現に貢献する技術をとりとまとめ、「みどりの食料システム戦略」技術カタログとして紹介しており、令和8年4月に最新版(Ver. 6.0)を公表しました。

Ver. 6.0では、技術の進展を受けて「現在普及可能な技術」23件及び「みどりの食料システム法の認定を受けた基盤確立事業」16件を追加し、合計478件の技術を掲載しています。

数多くの有用な新技術を皆様に知っていただくと共に、お住まいの地域にあった技術の導入を考える際のご参考にしていただければと思います。

※掲載技術の詳細につきましては、各技術に記載の問い合わせ先までご連絡ください。

「みどりの食料システム戦略」技術カタログ(農林水産省Web)はこちら：

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/catalog.html>

お問い合わせ先

農林水産省大臣官房政策課技術政策室

TEL：03-3502-3162

3. 今こそ実践したい“総合防除”のポイント！

近年、気温の変化や薬剤抵抗性の発達などにより、これまでの手法のみでは病害虫・雑草の防除が難しくなっています。例えば、昨年、シロイチモジヨトウは過去10年で最多となる22件の注意報が発出され、これまで発生が少なかった北海道でも被害が確認されています。また、斑点米カメムシ類についても、過去10年で最多の46件の注意報が発出され、今年も既に2件注意報が出ていることもあり、今後の気温上昇に伴い、発生増加が懸念されます。

こうした問題に対応するため、従来以上に早めの対策と病害虫・雑草が発生しにくい環境づくりが重要です。

そこで注目したいのが、“総合防除”です。

“総合防除”は、農薬だけでなく、雑草の除去やほ場の清掃、防虫ネットの活用など、複数の対策を組み合わせることで、病害虫・雑草の被害を最小限に抑えることのできる方法です。

農林水産省が公表している「総合防除実践マニュアル」には、水稻を含む11品目について、チェックリストや具体的な対策事例、導入手順が掲載されており、現場ですぐに“総合防除”を実践できる内容になっています。

今後の防除対策を強化するための次の一手として、今こそ“総合防除”に取り組んでみませんか？

総合防除実践マニュアル：<https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/gipm/index.html>

お問い合わせ先

4. 「グローバル・ネイチャーポジティブ・サミット 2026」が開催されます！

近年、企業の新しい競争力の源泉として「生物多様性の損失の流れを止め、回復へと反転させること」を意味する「ネイチャーポジティブ」という考え方が注目を集めています。特に、自然に支えられた食料・農林水産業においては、ネイチャーポジティブへの取組を進め、自然環境を良好な状態で保つことで、農林水産物の安定的な供給につながり、売り先からの評価が高まることが期待されます。

こうした流れを受け、本年7月に熊本市で「グローバル・ネイチャーポジティブ・サミット 2026」が開催されます。

本イベントでは、国内外の民間企業や金融機関、政府機関が一堂に会し、ネイチャーポジティブの実現に向けた先進的な取組が発信・共有されます。企業との連携を通じてネイチャーポジティブを推進し、食料・農林水産業や農山漁村への経済的支援や人員派遣といった民間投資を呼び込むことは、持続的な発展に向けた重要な取組とされています。

ネイチャーポジティブに関心のある方であればどなたでもご参加いただけます！ぜひこの機会に、最前線の取組や最新情報を直接ご確認ください！

【開催概要】

日程：令和8年7月14日（火）～15日（水）※16日はエクスカーショ

開催地：熊本城ホール（熊本県熊本市中央区桜町3-40）

イベント HP URL：https://events.nikkeibp.co.jp/event/2026/GNPS_jp/

※講演をお聞きになりたい方やディスカッション参加をご希望の方につきましては以下リンクより事前にお申し込みください（ブース展示は無料でご覧いただけます。）

参加申し込み URL：<https://eventregist.com/e/x5fuYzEeTNH8>

お問い合わせ先

農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ

TEL：03-6744-2017

(編集後記)

「みどり認定者ネットワークだより (第3号)」はいかがでしたか? これからも、みどり認定者を中心に、環境に配慮した農業生産に関心のある農林漁業者のみなさまに役立つ情報を、タイムリーに発信していきます。

まだ、配信登録をしていない周りの農林漁業者にも、本メールマガジンを紹介していただけると幸いです。

配信登録はこちら→ <https://mailmag.maff.go.jp/m/entry>

(※)「みどり認定者」とは、化学肥料・農薬の使用を低減したり、温室効果ガスの排出を削減するなど、環境に配慮した農業生産活動に取り組む計画を立て、都道府県知事の認定を受けた方です。興味のある方は、都道府県のみどり認定担当までお問い合わせください。

お問い合わせ先

農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ

TEL : 03-6744-7186